

第35期報告書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
監査役の監査報告書謄本

株式会社 *IFIM*岩手

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

日本経済は緩やかな回復が続いているものの、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。それでも景気は拡大基調を維持し、2012年12月に始まった景気回復は74ヵ月を更新し、その拡大期間は戦後最長となりました。一方で、米中貿易摩擦の激化による世界経済の悪化やイギリスのEU離脱問題など先行き不透明な状況で推移しました。

本県経済は、生産活動において底入れの兆しがみられるほか、個人消費は拡大が続き、総じて緩やかな回復の動きとなる一方、公共工事は前年を下回る件数、金額となりました。雇用状況は前年から引き続き高水準を維持しており、平成30年の有効求人倍率と新規求人倍率は最高値を更新し、製造業の集積が進む北上市を中心として増加しています。

広告業界を見ると、平成30年の総広告費は、戦後最長といわれる景気回復に伴って増加し、7年連続で前年を上回り、総広告費は6兆5,300億円で前年比102.2%となりました。媒体別では「新聞」が前年比92.9%、「雑誌」が同91.0%、「ラジオ」が同99.1%、「テレビメディア」が同98.2%、となりました。インターネット広告は同116.5%となり、運用型広告を中心に堅調な伸びを示したことに加えて、マスコミ媒体由来のデジタル広告費の増加も寄与した形になり、全体の広告費を押し上げる結果となりました（電通調査より）。

このような状況下、エフエム岩手では、営業力の一層の強化のため、営業職社員を新たに公募・採用し本社営業部に配属、放送部では契約社員を正社員に登用しました。また総務部においては、会計処理を円滑化するため、営放システムの改修を行いました。制度面では、ラジオのリアルタイム放送と親和性の高いSNS利用の高まりに応じて、放送に携わる立場として適正な運用を行なうための「インターネット運用規程」「ソーシャルメディアポリシー」を制定しました。

編成制作面では、新たな聴取者の開拓に向けて、「うたの歳時記～ひだまりのうた～」をスタート。誰もが耳にし、歌ったことのある童謡など懐かしい歌にスポットを当て、四季の行事や習わしの解説とともに紹介しています。さらに、医学博士の松嶋大氏が八幡平を舞台にオークフィールド八幡平の住民と人生の楽しさや魅力を紹介する番組「風の楽園」、画家 深沢紅子・深沢省三が描いた「花」、美術館から眺める野草、街、里山に咲く花々、四季の移ろいなどを廣嶼館長が感じるまま日記風に伝える番組「深沢紅子 野の花美術館 館長日記 花のある風景」など、これまでより幅広い層に訴求する番組の創出に取り組んでいます。また、同じくJFNに加盟するエフエム佐賀との共同で、「歴史が照らす明日への光——岩手・佐賀 戊辰150年の願い」を制作。「戊辰戦争・明治維新」以来、様々な関わりを持つ岩手・佐賀両県について、シリーズ全3

部作と総集編を構成し、谷藤裕明盛岡市長と江里口秀次小城市長をスタジオに迎え、幕末・維新・近代の歩み、さらに未来への展望について対談を実現。第二部では、岩手大学と佐賀大学の学生の出演、第三部では達増拓也岩手県知事、山口祥義佐賀県知事を迎え、ともに未来と交流を語る内容としました。

令和元年に岩手県で開催されるラグビーワールドカップに向けては、同大会アンバサダーで釜石シーウェイブス監督の桜庭吉彦氏を迎え、ふるさと元気隊釜石支局の制作により「開幕500日前スペシャル」を冠した特別番組を放送。開催意義の浸透と機運醸成を図りました。9月上旬の台風21号の発生に際しては、ふるさと元気隊は全国に向けて地域発信するなど、平時には深く地域に根ざす「生活情報」を伝えながら、非常時においては災害情報をいち早く伝える拠点としても機能しております。

営業面では、主催事業「エフエム岩手杯ソフトバレーボール大会」「宮古サーモンハーフマラソン大会」「エフエム岩手盲導犬育成キャンペーン」をはじめとした地域社会に寄与するイベント運営に取り組みながら、タイム・スポットのレギュラーベースの底上げと新規顧客の獲得を目指しましたが、本社が前年比97.2%、東京支社同96.7%、県南支局同107.9%、元気事業関連同75.3%となり、全体では同94.1%となりました。

以上の結果、第35期の損益状況は

営業収益	465,127千円、前期比	▲28,735千円（5.8%）減
営業利益	▲30,941千円、前期比	▲17,583千円（231.6%）減
営業外損益	7,313千円、前期比	1,015千円（16.1%）増
経常利益	▲23,627千円、前期比	▲16,567千円（234.6%）減
当期純利益	▲28,602千円、前期比	▲19,877千円（227.8%）減

（千円未満及び小数点第1位未満切り捨て）

となりました。

（2）対処すべき課題

世界経済は米中貿易摩擦が激化しており、好調を維持してきた日本経済は不確実さを増していくものとみられています。その中であって、当社を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しています。自治体の緊急雇用事業が終了し、取引が縮小しつつありますが、今まで築いた実績と信頼のもと、新たに番組を創出し掘り起こしを諮って参ります。また、既存取引先に対しては、新たな企業価値を創出することを提案し、さらに新規開拓先を積極的に推し進める営業活動を展開して参ります。

また、放送機器の保守・管理を徹底し、社会インフラとして安定的な放送環境を構築して参ります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第 32 期 平成28年 3 月期	第 33 期 平成29年 3 月期	第 34 期 平成30年 3 月期	第 35 期 平成31年 3 月期
営業収益		618,505千円	520,336千円	493,862千円	465,127千円
経常利益		21,134千円	△442千円	△7,059千円	△23,627千円
当期純利益		11,642千円	△5,503千円	△8,724千円	△28,602千円
1株当り当期純利益		808円53銭	△382円15銭	△605円89銭	△1,986円29銭
総資産		758,431千円	767,264千円	732,522千円	700,440千円
純資産		658,139千円	649,385千円	636,925千円	607,936千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容（平成31年 3 月31日現在）

- ①放送法に基づく超短波放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所（平成31年 3 月31日現在）

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸 2 - 10
- ②東京支社 東京都千代田区麴町 1 丁目 8 番地 JFNセンター 4 階
- ③県南支局 岩手県北上市新穀町 1 丁目 4 番13号 Kビル 2 階
- ④久慈支局 岩手県久慈市長内町12-26-4
- ⑤釜石支局 岩手県釜石市鈴子町22-1 シープラザ釜石 2 階
- ⑥一戸支局 岩手県二戸郡一戸町西法寺稻荷 IGR一戸駅 2 階
- ⑦九戸支局 岩手県九戸郡九戸村伊保内11-47-1 街の駅まさざね館 2 階
- ⑧平泉支局 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

(6) 従業員の状況 (平成31年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 8名	1名	46歳4ヵ月	21年1ヵ月
女子 5名	1名	44歳0ヵ月	15年9ヵ月
計 13名	2名	45歳6ヵ月	19年0ヵ月

従業員数には、従業員兼務役員1名含む。

契約社員13名、再雇用社員1名、派遣社員1名、パート社員1名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (平成31年3月31日現在)

- ①会社が発行する株式の総数 38,400株
- ②発行済み株式の総数 14,400株
- ③株主数 57名
- ④大株主 当社の発行済株式の総数の10分の1位上の数の株式を有する株主。

株主名	持株数
株式会社テレビ岩手	1,524株

3. 会社役員に関する事項（平成31年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当	他の法人等の代表状況
代表取締役社長	山信田 寧		
専務取締役	宮川 康一	総務部長	
取締役	榎野 信治		(株)テレビ岩手代表取締役社長
取締役	谷村 邦久		みちのくコカ・コーラボトリング(株)代表取締役会長
取締役	野口 純		
取締役	鳥山 忠志		
取締役	宮澤 信平		橋爪商事(株)代表取締役会長
取締役	須田 光宏		(株)平野組代表取締役社長
取締役	佐々木一徳		(株)佐々木組代表取締役社長
取締役	八木 克久	営業部長	
監査役	岩館 正英		菱和産業(株)代表取締役社長
監査役	福村 雅弘		
監査役	池田 学		

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任	平成30年6月27日	山信田 寧	代表取締役社長
就任	平成30年6月27日	榎野 信治	取締役
就任	平成30年6月27日	野口 純	取締役
就任	平成30年6月27日	鳥山 忠志	取締役
就任	平成30年6月27日	池田 学	監査役
退任	平成30年6月27日	村田 憲正	代表取締役社長
退任	平成30年6月27日	檜崎 憲二	取締役
退任	平成30年6月27日	三浦 宏	取締役
退任	平成30年6月27日	中村 文陽	取締役
退任	平成30年6月27日	山信田 寧	監査役

2. 監査役、岩館正英氏、福村雅弘氏、池田学氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役野口純氏は、(株)岩手日報社専務取締役を兼務しております。
 取締役鳥山忠志氏は、(株)読売新聞東京本社メディア局次長を兼務しております。
 監査役池田学氏は、(株)テレビ岩手取締役経営企画局長を兼務しております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	14人	16,380,000円	
監 査 役	4人	180,000円	
合 計	18人	16,560,000円	

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵（じゅん）守の確認・徹底を行う。
 - ・ 取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
 - ・ 取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。
2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ・ コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
 - ・ 職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

- ・会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。
 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
 - ①会社に重大な影響を及ぼす事項 ②毎月の経営状況 ③コンプライアンス上重要な事項
 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役が取締役とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、監査役が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	341,793,385	流動負債	36,549,337
現金・預金	170,935,154	未払金	13,362,402
受取手形	3,688,269	未払代理店手数料	13,512,511
売掛金	149,078,975	前受金	543,024
有価証券	20,015,000	預り金	1,072,196
貯蔵品	1,148,655	賞与引当金	2,546,304
預け金	97,686	未払法人税等	1,585,000
前払費用	342,254	未払消費税等	3,927,900
仮払金	57,435	固定負債	55,954,853
貸倒引当金	△3,570,043	繰延税金負債	3,707,919
固定資産	358,646,968	預り保証金	800,000
(有形固定資産)	150,240,682	退職給付引当金	46,146,934
建物	53,694,414	役員退職慰労引当金	5,300,000
構築物	25,088,107	負債合計	92,504,190
機械・装置	62,163,838	純資産の部	
車両・運搬具	695,241	株主資本	600,770,418
器具・備品	8,599,082	資本金	90,000,000
(無形固定資産)	2,166,852	資本剰余金	507,960,549
電話加入権	1,673,101	その他資本剰余金	507,960,549
ソフトウェア	493,751	利益剰余金	2,809,869
(投資その他の資産)	206,239,434	利益準備金	1,872,000
投資有価証券	153,800,772	その他利益剰余金	937,869
積立保険料	25,687,459	繰越利益剰余金	29,540,476
前払保険料	1,848,723	当期純利益	△28,602,607
差入保証金	24,859,080	評価・換算差額等	7,165,745
その他	43,400	その他有価証券評価差額金	7,165,745
		純資産合計	607,936,163
資産合計	700,440,353	負債及び純資産合計	700,440,353

損 益 計 算 書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		
放送事業収入	453,185,642	
その他事業収入	11,941,593	465,127,235
売 上 原 価		
放送事業費	210,208,479	
その他事業費	42,747,140	252,955,619
売 上 総 利 益		212,171,616
販売費及び一般管理費	243,112,725	243,112,725
営 業 損 失		30,941,109
営業外収益		
受 取 利 息	664,015	
受 取 配 当 金	640,500	
雑 収 入	6,008,987	7,313,502
経 常 損 失		23,627,607
特別損失		
役員退職慰労金	3,390,000	3,390,000
税引前当期純損失		27,017,607
法人税、住民税及び事業税	1,585,000	1,585,000
当 期 純 損 失		28,602,607

株主資本等変動計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位：円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	29,540,476	31,412,476	629,373,025
当期変動額							
剰余金の配当							
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立							
当期純利益					△28,602,607	△28,602,607	△28,602,607
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	0	0	0	0	△28,602,607	△28,602,607	△28,602,607
当期末残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	937,869	2,809,869	600,770,418

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	7,552,499	636,925,524
当期変動額		
剰余金の配当		
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		
当期純利益		△28,602,607
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△386,754	△386,754
当期変動額合計	△386,754	△28,989,361
当期末残高	7,165,745	607,936,163

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります

建 物…… 6～45年

構 築 物…… 2～30年

機 械・装 置…… 2～15年

車 両 運 搬 具…… 4～6年

工 具 器 具 備 品…… 4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金……将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、中小企業退職金共済事業団との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 447,835,768円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式	14,400株	—	—	14,400株

4. 税効果に関する注記

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。投資有価証券は高格付の債券ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	170,935,154	170,935,154	—
(2) 受取手形及び売掛金	152,767,244	152,767,244	—
(3) 有価証券	20,015,000	20,015,000	—
(3) 投資有価証券			—
その他有価証券	153,800,772	153,800,772	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち定期性預金は決算日に預け入れたものであり、またそれ以外についても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)債 券	126,000,000	126,851,440	851,440
	(2)その他	7,600,000	18,700,000	11,100,000
	小 計	133,600,000	145,551,440	11,951,440
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)債 券	20,000,000	19,979,440	△20,560
	(2)その他	4,786,816	3,729,600	△1,057,216
	小 計	24,786,816	23,709,040	△1,077,776
合 計		158,386,816	169,260,480	10,873,664

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,555,292

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	170,935,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	152,767,244	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	20,000,000	10,000,000	116,000,000	-
合 計	343,702,398	10,000,000	116,000,000	-

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位: 円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社 テレビ岩手	岩手県 盛岡市	4億円	テレビジョン 放送事業等	被所有 直接10.5%	不動産賃借	土地・建物 賃借料等	15,096,562	差入保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、
価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。
 2. 取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- (2) 子会社及び関連会社等
該当ありません
- (3) 兄弟会社等
該当ありません
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 42,217円78銭
- (2) 1株当たり当期純損失 1,986円29銭

8. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	76,140,285円
中小企業退職金共済からの支給額	△29,993,351円
未積立退職給付債務	46,146,934円

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	2,833,220円
中小企業退職金共済掛金	2,136,000円
退職給付費用	4,969,220円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

9. 資産除去債務について

当社は、不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

監査報告書

私たち監査役は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果




- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

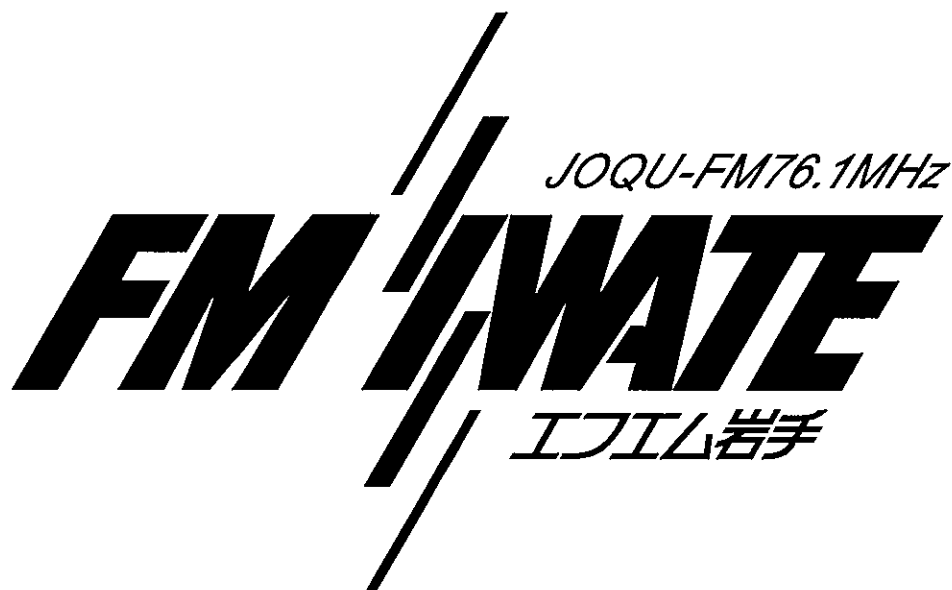
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年5月24日

株式会社エフエム岩手

社外監査役	岩 館 正 英	
社外監査役	福 村 雅 弘	
社外監査役	池 田 学	



本社 / 〒020-8512 盛岡市内丸2-10

TEL (019) 625-5511 (代)

FAX (019) 625-5519

東京支社 / 〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目8番地 JFNセンター4階

TEL (03) 3239-4021 (代)

FAX (03) 3239-2769

県南支局 / 〒024-0092 岩手県北上市新穀町1丁目4番13号 Kビル2階

TEL (0197) 65-3775

FAX (0197) 65-3303

久慈支局 / 〒028-0041 岩手県久慈市長内町12-26-4

TEL (080) 1845-1604

FAX (0194) 52-0909

釜石支局 / 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町22-1 シープラザ釜石2階

TEL (0193) 55-4201

FAX (0193) 55-4202

一戸支局 / 〒028-5301 岩手県二戸郡一戸町西法寺字稻荷 IGR一戸駅2階

TEL (0195) 43-3113

FAX (0195) 43-3114

九戸支局 / 〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村伊保内11-47-1 街の駅まさざね館2階

TEL (0195) 43-3227

FAX (0195) 43-3228

平泉支局 / 〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

TEL (0191) 34-5105

FAX (0191) 34-5106